

二戸市市民憲章

(平成22年1月1日制定)

二戸の先人は、山紫水明の地に学び、質朴で聡明なる精神的風土を育みました。

私たちが善き市民として、助けあい、高めあい、ともに歩むことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

緑まばゆい 山河
凜として 澄んだ大気
一人ひとりが光となり、二戸の大地を照らします。

未来をつくる 若い生命
未来を見守る 尊い生命
一人ひとりが根を張り、豊かな実りを結びます。

吹きわたる風 文化を運び
流れゆく水 ころろ潤す
みなが手を携え、温もりのある輪をつくります。

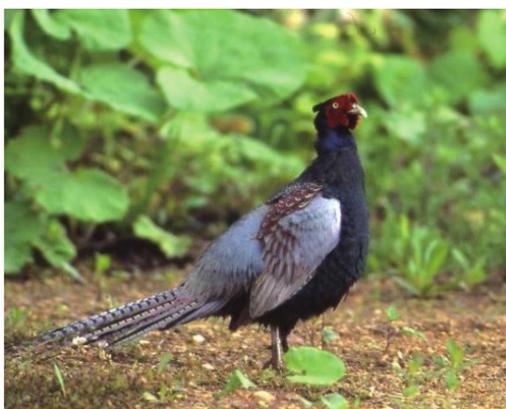
市の花・鳥・木

(平成22年1月1日制定)



市の花 やまざくら

早春の山野を明るく彩り、古くから田植えの目安とされてきた。市民の森、九戸城跡などにも多く植樹され市民に親しまれている。



市の鳥 きじ

留鳥で1年中姿を見ることができ、人里近くに生息する。九戸城跡でもよく見かけることがあり、オスの飛び立つ姿は力強く、メスは「焼け野のきぎす」のたとえにあるように非常に母性愛が強い。



市の木 うるし

漆の樹液は天然塗料として優れ、長きにわたって日本人の生活と深く関わってきた。日本一の漆の産地である当市を象徴するものとして、最もふさわしい樹木である。